

ネットワーク統合管理システム（増設分）の賃貸借 仕様書

1 件名	統合セキュリティシステムの賃貸借
2 目的	川越市（以下「本市」という。）は、ネットワークセキュリティシステム及びWEBフィルタリングシステムが賃貸借期間を満了することに伴い、統合セキュリティシステムを調達する。
3 導入形態	(1) 導入形態は、保守料込みの賃貸借契約とする。 (2) 賃貸借期間は、令和8年2月1日から令和13年1月31日まで（60箇月）とする。
4 納入機器・要件等	入札参加申込者に配布する「統合セキュリティシステムの要求事項」に記載した以下のシステムとする。 1 エンドポイントセキュリティ対策システム 2 WEBアクセス制御システム 物件調達や構築等の業務の一部を第三者に行わせる場合は、三者で契約を取り交わす。
5 納入期限	令和8年1月31日
6 納入場所	川越市元町1丁目3番地1 川越市役所情報政策課
7 期間満了後の物件処理	機器の撤去費用は落札者の負担とし、撤去時の機器の受渡は、項番6に記載の場所で行う。
8 賃貸借代金支払方法	毎月末に落札者が本市へ請求を行い、本市は請求書受領日から30日以内に支払う。
9 入札書記載事項	入札書に記載する金額は、消費税・地方消費税を含まない、物件等の1ヶ月の貸出料（月額保守料込み）を記載すること。
10 その他	(1) 賃貸借期間中における固定資産税は、落札者の負担とする。 (2) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものである。 賃貸借契約書には、翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合に当該契約を解除することができること、その場合の損害賠償に関することを明記する。 (3) 法改正により賃貸借代金に係る税率等の経過措置が定められた場合は、その対象となることを明記する。
12 問い合わせ先	川越市総合政策部情報政策課 担当：神、亀山、山岸 電話：049-224-5561 メールアドレス：johoseisaku★city.kawagoe.lg.jp 「★」は「@」である。